

## 厚生労働大臣の定める掲示事項等（令和6年10月1日現在）

1 当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

### 2 入院料について

○西館2病棟・本館6病棟・本館7病棟（精神療養病棟入院料）

この病棟では1日に12人以上の看護要員（看護師、准看護師、看護補助者）が勤務しています。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

○西館1病棟・西館4病棟（精神病棟入院基本料（15対1入院基本料））

この病棟では1日に8人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

○西館3病棟・西館5病棟（認知症治療病棟入院料（1））

この病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師および准看護師）および8人以上の看護補助者が勤務しています。実際の看護配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

○東館2病棟（療養病棟入院基本料（1））

この病棟では1日に9人以上の看護職員（看護師および准看護師）および9人以上の看護補助者が勤務しています。実際の看護配置につきましては、病棟に詳細を掲示しておりますのでご参照ください。

### 3 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さんに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また、厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

### 4 明細書発行体制について

医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の判る明細書を無料で発行しています。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担の無い方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した医薬品の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点をご理解いただき、ご家族が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、料金計算窓口にてその旨お申し出ください。

### 5 身体的拘束最小化の取り組みについて

当院では、多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

### 6 意思決定支援について

当院では、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。

### 7 入院時食事療養について

当院は、入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っております。管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時（夕食については18時以降）、適温で提供しています。

## 8 施設基準の届出事項

### (1) 基本診療料の施設基準等に係る届出

- ・精神療養病棟入院料
- ・精神病棟入院基本料（15対1入院基本料）
- ・認知症治療病棟入院料1
- ・療養病棟入院基本料（療養病棟入院料1）
- ・看護補助加算2
- ・療養病棟療養環境加算1
- ・精神科身体合併症管理加算
- ・精神科救急搬送患者地域連携受入加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・データ提出加算（1イ・3イ）
- ・診療録管理体制加算2
- ・感染対策向上加算3・（連携強化加算）
- ・後発医薬品使用体制加算1
- ・精神科地域移行実施加算
- ・精神科入退院支援加算

### (2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出

- ・重度認知症患者デイ・ケア料
- ・精神科デイ・ケア（大規模なもの）
- ・精神科作業療法
- ・認知症患者リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・画像診断管理加算2
- ・薬剤管理指導料
- ・医療保護入院等診療料
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・こころの連携指導料（Ⅱ）
- ・抗精神病特定薬剤治療指導管理料

### ※以下、歯科

- ・クラウン・ブリッジ維持管理料
- ・歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）
- ・在宅患者歯科治療総合医療管理料（Ⅰ）及び（Ⅱ）
- ・歯科口腔リハビリテーション料2
- ・歯科外来診療医療安全対策加算1
- ・歯科外来診療感染対策加算1

## 9 入退院支援（精神科入退院支援加算）について

当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期にすみなれた地域で療養や生活を維持できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

担当者の詳細につきましては、各病棟に掲示しておりますのでご参照ください。

### 10 保険外負担に関する事項について

当院では、個室使用料、証明書・診断書及び保険外負担、病衣、オムツなどにつきまして、実費のご負担をお願いしております。（詳細につきましては、別紙をご参照ください。）

### 11 一般名での処方について

後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

### 12 後発医薬品（ジェネリック医薬品）について

当院は、後発医薬品使用体制加算を算定し、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

### 13 患者相談窓口について

当院では「患者相談窓口」を設置していますので、お気軽にご相談ください。診療内容に関すること、医療費に関すること、介護保険・申請に関すること、医療安全・院内感染に関すること等、患者さんの立場に立ち、問題解決のためのお手伝いをします。

### 14 病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に関する事項

当院では、下記事項を含めた病院職員等の負担の軽減及び処遇の改善に向けた様々な取り組みを実施しております。

外来縮小の取組、医師と医療関係職種における役割分担に対する取り組み、医療関係職種と事務職員等における役割分担に対する取り組み、医師の負担軽減に対する取り組み、看護職員の負担軽減に関する取り組み

### 15 その他

・当院では、安全な医療を提供するために、医療安全管理者等が医療安全管理委員会と連携し、より実効性のある医療安全対策の実施や職員研修を計画的に実施しています。

・当院では、感染制御のチームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止等をおこない、院内感染対策を目的とした職員の研修を行っています。

・当院は、個人の権利・利益を保護するために、個人情報適切に管理することを社会的責任と考えます。個人情報保護に関する方針を定め、職員及び関係者に周知徹底を図り、個人情報保護に努めます。

・当院では屋内外を問わず、「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。

・当院では、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、施設間の連携を推進し退院のご支援を実施しております。

・当院は、宮崎大学医学部卒後臨床研修病院です。指導医の指導・監督のもと、初期研修医が外来・病棟等で診療を行っております。また、看護師や理学療法士など様々な職種の実習生を受け入れている施設でもあります。日本の未来を担う医療職を養成するために、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。